

平成24年(行ウ)第117号 発電所運転停止命令義務付請求事件

原告 134名

被告 国

証 拠 説 明 書

2015(平成27)年6月17日

大阪地方裁判所 第2民事部 合議2係 御中

原告ら訴訟代理人

弁 護 士 冠 木 克 彦

弁 護 士 武 村 二 三 夫

弁 護 士 大 橋 さ ゆ り

弁 護 士 高 山 巖

弁 護 士 瀬 戸 崇 史

復代理人

弁 護 士 谷 次 郎

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備 考
甲137	活断層の長さから推定する地震モーメント(日本地球惑星科学連合2015年大会予稿集SSS28-07) 写し	2015年5月28日	島崎邦彦	日本地球惑星科学連合の2015年大会において、島崎邦彦・元原子力規制委員会委員が「活断層の長さから推定する地震モーメント」と題する発表を行った事実。同学会発表で、島崎氏が断層長さから地震モーメントの関係を表す式として武村(1998)の式や入倉・三宅(2001)の式に幅14キロメートルの垂直な断層を仮定して置き換えたもの等と比較し、「例は少ないが(4)(注:入倉・三宅式)を用いると地震モーメントが過小評価される傾向が明らかとなった」との結果を発表した事実。	